藤井寺市立学校における新型コロナウイルス感染症の拡大防止の対応について

平素から本市小中学校の教育活動はもとより、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の対応に関わる取組について、ご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、大阪府下の新型コロナウイルス感染拡大の状況を受けて、4月5日(月)~5月5日(水)の期間、大阪府全域で「まん延防止等重点措置」が適用されております。

これを受けて、本市立小中学校におきましては、長時間、密集又は近距離で対面形式となる活動等、感染リスクの高い教育活動については制限いたしますが、引き続き感染予防の対策を徹底する中で、通常形態での教育活動を継続してまいります。

保護者のみなさまにおかれましては、引き続き、お子様の健康の維持ならびに健康状態の 把握に努めていただくとともに、改めて下記事項について、ご理解、ご協力いただきますよ うお願いいたします。

記

(1)健康観察について

- ・登校前のお子様の健康観察(体温、発熱等風邪症状の有無)の確認を継続してお願い します。
- ・ご家族の方の健康状態にもご留意ください。

(2) 登校を自粛していただく場合について

- ・お子様が陽性(新型コロナウイルスに感染)となった場合
- ・お子様が PCR 検査又は抗原検査を受けることになった場合
- ・お子様が濃厚接触者に特定された場合
- ・お子様が濃厚接触者に特定された後、PCR 検査又は抗原検査の結果、陰性となった場合 (保健所が示す期間:原則2週間)
- ・お子様の体調が悪い(発熱、風邪症状等が有る)場合
- ・同居のご家族が陽性(新型コロナウイルスに感染)となった場合

(3) 次の場合、<u>速やかに学校(放課後児童会に入会されている方は放課後児童会も含む)</u>まで連絡をお願いします。

- ・上記「(2) 登校を自粛していただく場合」のいずれかに該当する場合
- ・同居のご家族が PCR 検査又は抗原検査を受けることになった場合
- ※上記は本市の現時点での対応です。大阪府教育庁の対応に合わせて、対応を変更します。 変更した場合は改めてホームページに掲載します。
- ※問い合わせ先:藤井寺市教育委員会 学校教育課 ☎072-939-1402